

(様式第 1 号 別紙 3)

宮城県移住支援事業に係る移住支援金の交付申請に関する提出書類一覧

宮城県移住支援事業に係る移住支援金の交付申請にあたり、以下の書類を提出してください。

共通
☐ 1 宮城県移住支援事業に係る移住支援金交付申請兼実績報告書（様式第 1 号）
☐ 2 写真付き身分証明書の写し
☐ 3 仙台市の住民票の写し（発行後 3 か月を経過しないものに限る）
☐ 4 移住元での在住地、在住期間を確認できる書類（住民票の除票の写し、戸籍の附票の写し等）
☐ 5 （18 歳未満の世帯員の加算を申請する場合） 転入時点において胎児であった場合は母子健康手帳の写し
※ いずれも個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの
※ 世帯での移住の場合、3 については世帯全員が確認できるものが必要。4 については申請者以外の世帯員は直近の在住地分のみ続柄が確認できるもの（住民票の除票の写し）が必要。

東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区に通勤していた者のみ提出が必要な書類
☐ 6 東京 23 区での通勤地、通勤期間、雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類 ※東京 23 区で勤務していた企業等の就業証明書 等

東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区に通勤していた法人経営者又は個人事業主のみ提出が必要な書類
☐ 7 東京 23 区での通勤地、通勤期間を確認できる書類 ※開業届出済証明書 等

東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区への通学期間を本事業の移住元としての対象期間に算入する場合のみ提出が必要な書類
☐ 8 通学期間の確認ができる卒業証明書、成績証明書等

移住支援金対象法人に就業した場合、または専門人材の場合のみ提出が必要な書類
☐ 9 就業証明書（様式第 2－1 号）

テレワークの場合の申請者のみ提出が必要な書類
☐ 10 就業証明書（様式第 2－2 号）※テレワーク用

起業した申請者のみ提出が必要な書類
☐ 11 起業支援金の交付決定通知書の写し

関係人口の場合の申請者のみ提出が必要な書類
☐ 12 就業証明書（様式第2－3号）※関係人口用

申請者が宮城県移住支援事業に係る移住支援金交付要綱第3条第6号に規定する外国人である場合に提出が必要な書類
☐ 13（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者の場合） 出入国管理及び難民認定法の第19条の3の規定に基づき出入国在留管理庁長官が交付する在留カードの写し
☐ 14（特別永住者の場合） 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第7条の規定に基づき出入国在留管理庁長官が交付する特別永住者証明書の写し